

別 紙

令和3年10月4日
神戸植物防疫所

令和3年度第1回神戸植物防疫所発注者綱紀保持委員会の議事概要

日 時 令和3年9月30日(木) 午後3時40分から午後3時45分

場 所 神戸植物防疫所会議室 (神戸第二地方合同庁舎7階)

出席者	委員長	神戸植物防疫所長
	委員	庶務課長 (発注者綱紀保持責任者)
	〃	会計課長
	〃	会計課課長補佐
	〃	業務部長
	〃	統括植物検疫官 (総括及び本船貨物担当)
	〃	統括植物検疫官 (種苗担当)
	〃	統括植物検疫官 (コンテナ貨物担当)
	〃	統括植物検疫官 (国内検疫担当)
	〃	統括植物検疫官 (輸出検疫担当)
	〃	統括植物検疫官 (生物検定担当)
	〃	統括植物検疫官 (精密検定担当)
	〃	統括同定官 (病虫害同定診断担当)

概 要

1 報告事項

発注者綱紀保持責任者(庶務課長)から、前回委員会開催(令和3年3月17日)以降において、農林水産省発注者綱紀保持規程に違反する事案及び第三者からの不当な働きかけはなかった旨の報告があった。

2 承認された事項

(1) 令和3年度発注者綱紀保持研修の実施方針

発注事務の適正性及び透明性の向上並びに発注事務に係る綱紀の保持を図るために必要な知識を習得させることを目的として、発注担当職員及び管理監督者を対象に、令和3年5月及び8月に開催された農林水産省大臣官房予算課主催による農林水産省発注者綱紀保持研修等の研修教材の一部を研修資料として、令和3年10月に自習研修を実施する。

(管理監督者及び発注担当職員以外の職員には、本研修資料を電子掲示板に掲載し、制度周知等を実施)

また、同課主催による農林水産省発注者綱紀保持対策eラーニング研修の実施が決定されていることから、全職員を対象に、令和3年11月頃に同研修を実施する予定。

(2) 競争参加有資格者に対する発注者綱紀保持対策の周知方針

ア 入札公告に発注者綱紀保持対策を実施していること及び不当な働きかけを受けた場合は公表することを掲載する。

イ 発注窓口に事業者にあてた「神戸植物防疫所における発注者綱紀保持対策について」(チラシ)を備え付ける。

(3) 次期開催時期

令和4年3月とする。

3 その他

なし